

北陸への明治天皇巡幸－富山県

明治 11(1878)年 5 月 23 日に太政官は明治天皇の北陸への巡幸を発表した。これは、明治天皇が都合六回巡幸を行なったうちの第三回目にあたるもので、近畿・中国・九州、東北に引き続いてのものである。明治 11 年 8 月 30 日に東京を出発し 11 月 9 日に帰還という長期に及ぶ旅程であった。当時の言葉で言えば、11 月 9 日御初輦、11 月 9 日御還幸ということになる。参考のためにその六大巡幸を表示すれば次の通りである。

第 1 回	明治 5 (1872) 年	5 月 23 日～7 月 12 日	近畿・中国・九州地方
第 2 回	明治 9 (1876) 年	6 月 2 日～7 月 21 日	東北地方、函館も
第 3 回	明治 11 (1878) 年	8 月 30 日～11 月 9 日	北陸・東海道地方
第 4 回	明治 13 (1880) 年	6 月 16 日～7 月 23 日	中央道地方
第 5 回	明治 14 (1881) 年	7 月 30 日～10 月 11 日	東北・北海道地方
第 6 回	明治 18 (1885) 年	7 月 26 日～8 月 12 日	山陽道地方

こうした巡幸の目的や意義はさまざまに考えられようが、まずは徳川幕府を倒した明治新政府の基礎固め、国家の安定のため、ということであったろう。不平を抱えた士族らは相次いで反乱を起こした時期でもあり、戊辰戦争のおりに幕府側について戦った列藩との亀裂は、この時代になっても、まだまだ大きいものであった。このように、幕府側と新政府側との鋭い分裂状態のなかで、混乱の世情を安定させ、新政府が求心力を強化するためにも、この明治天皇の諸国巡幸は、必要不可欠な一大行事であったといえていい。

そしてまた、この天皇巡幸では、地域ごとに多くの休憩所や宿泊所が設けられたが、それを提供したのは、地方の行政機関や施設、土地の名望家や寺社であった。つまりこの巡幸を契機として、地方施設の整備が図られ、地方行政が強化されて、さらには郷土愛の涵養などにも大きな役割を果たしたのである。

さて、明治 11 (1878) 年 8 月の北陸巡幸であるが、ここではそのうち、境川を渡って新潟から富山に入った明治 11 年 9 月 28 日から、倶利伽羅峠から天田越えにより、富山を出て加賀の国に入る 10 月 2 日までの様子を書く。この時代、越中国富山は、行政的には石川県に含まれていたのだが、ここでは現在の富山県内の巡幸について書くことになる。当時の行政区画と呼称から、巡幸の記録には、富山県と出ずに、石川県また石川県令と出ている。

富山県の巡幸については、『明治天皇北陸御巡幸六十周年記念誌』（富山県編刊 昭和 13 年）が詳しく、ここでもこの資料をもとに書いていく。行在所や小休所の場所がわかるように当時の地名と、当主らに下賜された物品についても煩をいとわず記した。この地名や、また寺社および宗派についてはこの『記念誌』に出るものをそのまま記述しており、現在の地名や行政区画とは異なり、寺社やその宗派についても、現在のものとは必ずしも一致していない。このことをお断りしておきたい。

富山県巡幸で参照した資料は、『記念誌』を含め巻末に挙げておいた。

* * *

越中国の巡幸第一日目

新潟県市振村を出立（明治 11 年 9 月 28 日）

9 月 28 日 明治天皇は市振村を出発した。右大臣岩倉具視を先頭にして越中国にはいる。午後 5 時、この巡幸のために新しく架けた境川橋の手前で、石川県令桐山純孝・大書記官熊野九郎らが出迎えた。これは当時越中国が石川県に属していたことから石川県令が出迎えたのである。境川はそれまで橋がなく、城主参勤交代の折には近隣各地から集めた十数艘の漁船を並べ、仮船橋を設けて通行させてきたのだが、この北陸巡幸を機会に長さ四十間幅十五尺（長さ 72 メートル幅 4.5 メートル）の木橋を架設した。沿道には両側に 4、5 間おきに青竹を差し生やし、注連縄しめなわをはって祝意を表した。当時は裸で働く労働者もまだまだ多く存在しており、この巡幸にあわせて、県では掲示札により裸体禁止を触れていたが、それをみた天皇は、まだ維新後程ないことから、「赤子」がこのように罰せられるのは忍びないと、この制札を撤去させたという。午後 5 時 20 分下新川郡宮崎村宮崎の鹿嶋神社九里東太由神官邸にて小休止。九里邸の庭には五間三間の新造漁船が置かれこれに海水を満たして鯛や黒鯛など活け魚を泳がせた。東太由には御紋章付き木杯 1 個、奈良晒一疋を下賜（宮崎御小休所）。

午後 5 時半に出発し 6 時に下新川郡泊町沼保の伊東祐明邸に向かう。伊東家は大庄屋で、ここが行在所と決まったことから、檜の良材を飛騨から取寄せて御座所の工事にかかった。巡幸に先立って内務権少輔らが下検分を実施、念の入った建築を称賛されたが、一部模様替えを命じられ、日夜の工事の末に完成させた。この御共には、岩倉具視のほかにも大隈重信参議・井上馨参議・大山巖陸軍権少輔・杉宮内大輔らがついていた。玉座には銀細工の鶴や黒塗蒔絵波模様などさまざまに用意された。当主には御紋章付き三つ組銀杯、萌黄緞子二巻が下賜されたこの建物など一式は大正 5 年 12 月泊町の共有財産として寄付された。なお当地では真宗大谷派勝蓮寺を非常御立ちのき所と定まっていた（泊行在所一宿泊）。

巡幸第二日目

9 月 29 日泊を出立

午前 7 時に泊の行在所を出発する。泊町から三日市へは、当初浦山通の山路の予定だったが、黒部川の氾濫の恐れもあり、入善通を選択して進むこととした。この地方は新川木綿の産地であることから国道の南側には奥行三間、前口が 30 間におよぶ藁葺屋根の仮屋が設けられ、選抜された田中タキラ 17、18 歳の女工 18 名が、銀杏返しの髷に緋鹿子をまき、縞の着物に赤襷がけで、「目出た目出たの若松さまよ」と歌いながら新川木綿の糸引き・糸繰りなどの作業の実演をした。天皇は 10 分ほど馬車を止めて見学し、その後小休所の下新川郡入善町入善米澤紋三郎邸に到着する。沐浴して建築したという玉座で休止した。当主に三つ組御紋章付き銀杯 1 組、紅白縮緬各二疋を下賜（入善御小休所）。

午前 8 時 20 分出発、9 時には黒部川の両岸に船を並べて作った馬車道の橋を通ったが、その中央に設けられた黒部川飯野立所（下新川郡飯野村）にて小休止し、黒部川氾濫時の水害の様子や、布施山開墾の実情の説明を受け、また立山連峰の雄姿を眺めて 四方の風光を展望したこのとき侍補高崎正風が詠んだ歌。

むれつどふ 人の頭の黒部川 行幸まつ日の なこそありけれ

（飯野御野立所）

午前 9 時 35 分には下新川郡大布施村沓掛の住職淵上玄澄の浄土真宗大谷派本傳寺で小休止する。寺に

は御紋章付き七曜形の高蒔絵木杯三つ組および紅白羽二重一疋を下賜された（**沓掛御小休所**）。

午前 11 時過ぎには本傳寺を出発し三日市に向かう。道中では国道北側に仮小屋を構え、新村吉右衛門ら 15 名が紺の筒袖着物に紺の股引をはいて、俗謡「都習ひかお国の作法か兄は妹の酌をする」などと謡いながら粃を杵で打って収穫の実情を天覧した（下新川郡大布施村北長）。明治天皇は馬車を徐行させ、それを見学した（**大布施天覧所**）。

三日市町に入り下新川郡三日市町の島直平邸に入る。縁先には布施川産の鮎を泳がせて天覧に供し、神通川産の生き鮎を内膳部に納め昼食に供した。当主には御紋章付き三つ組銀杯と紅白縮緬二疋、金子五十円が下賜されている。なお御座所の建物は大正 4 年の御大典を記念し、縣社八心大市比古神社に寄付されている（**三日市行在所、昼休**）。

午後 1 時には道筋に仮小屋を作って箆をひき若き男女 20 人ほどで米と粃とをわける作業を「歌へ歌へとせめかけられて歌は出もせず汗はでる」といった俗謡を歌いながら行っているのを天覧（下新川郡田家村石田新町）、布施橋を越え片貝川を渡った（**石田新天覧所**）。

午後 1 時 5 分には住職佐伯徳融の下新川郡経田村持光寺宮ノ上浄土真宗大谷派光道山大徳寺に到着した。ここで、嘉永年間に片貝川から手に入れた「一文字石」を鑑賞した。これは、横幅一尺五寸周囲二尺ほどのもので、表に幅二寸長さ 9 寸ほどの一文字が浮き立つ石である。さらに経田村の海中から得た「アツカサ」河豚の剥製品を天覧した。この奇石には幾度も手を触れられ、また玉座の前庭の老楓も賞覧された。『明治天皇北陸御巡幸六十周年記念誌』には、「当山は立山の開山佐伯有頼御開基の越中古刹の一にして、諸国から参拝するものが多い」とされ、「大昔より立山は、加賀白山にくらべ、馬の草履一足或は扇子一本の丈低いとその高さをあらしひ、登山者が今尚小石をひろいに行く越中人まけず嫌ひの根元地たる保伏山なる立山祭神の旧蹟に近い」、と説明されている。住職には、菊花御紋章七曜付の木杯一個、白羽二重一疋下賜された。巡幸後この御座所は出入りを禁じ、御成門、御小休札、一文字石、楓の木などは大切に愛護し、毎年夏の虫干しの折りに拝観を許したという。なお大正 9 年には慈敬住職が仙台石の一大標石を建てて、明治天皇祭日には御座所跡の拝観を許したという（**持光寺御小休所**）。

注記：この大徳寺の「明治天皇持光寺御小休所 附御膳水」は、昭和 12 年 7 月史蹟名勝天然記念物保存法により、いわゆる「聖蹟」として史蹟に指定されている（『史蹟名勝天然記念物保存協会報告書』第 14 集 第 9 号 史蹟名勝天然記念物保存協会編刊 昭和 14 年 9 月）。ただ戦後昭和 23 年の『官報 6435 号』「文部省告示第六十四号」（昭和 23（1948）年 6 月 29 日付）により「聖蹟」は指定解除されており、この大徳寺の御小休所も指定解除となった

午後 1 時半に持光寺を出発し、午後二時過ぎには道中では高見市三郎ら 18 名が粃を摺落とした精米を升で計って俵につくる作業をご覧に入れている（下新川郡第一種加積村吉島天覧所）。

午後 2 時 20 分、各戸に幔幕をめぐらし提灯を軒先にかけての奉迎を受け、新金屋・金屋・神明・真成寺・荒町を経て下新川郡魚津町角川の寺崎與一郎邸に入る門前の「行在所」の建札を掲げ白砂が敷かれ、玄関には当家重宝のテーブルと香炉、また玉座にはテーブルと椅子に金色絢爛たる覆いを掛られて庭園には老松舞鶴棲亀の雅なしつらえがなされた。この寺崎宅では行在所に決まってから当局の指導により 5 月 1 日に地鎮祭、その後工事にかかり 6 月 15 日落成、8 月 24 日には林友幸内務少輔が下検分に訪れ審議して再度直し工事を終えたのは 9 月 7 日であったと言う。しかしながらこの寺崎が用意したのは先のテーブルや香炉・床置だけで、あとは天皇の御用品を持ち込んで利用し、「臣民に迷惑をかけさせ給はざる聖慮」であった。宿泊当日は寺崎の妻子や使用人は別居とされ当主與一郎と父橋蔵のみが居住し給仕は町内の少年四、五名が雇われ、内膳からは精米・魚類・野菜などでの食料品が命じられそれらが使わ

れた。この東山村の産米が膳に供せられたがそれが御意にかなったのかすぐさま五斗の注文があり、続いて一石のお買い上げがあった。当家には御紋章桐三つ組銀杯・紅白縮緬二疋・金子五十両・料理二人前の御下賜があった。なお当家の寺崎橋蔵は俳人でもあり、数十人の門人を抱えて魚津俳壇を形成したが、この明治天皇行幸の榮に浴してつぎの句を詠んだ。

現には拝みながらも夢の秋

なお当地の非常立ち退き所として第一に下村木宇定坊割の浄土宗大泉寺、第二に道下村仏田谷平兵衛宅をあてられていた（魚津行在所、宿泊）。

巡幸第三日目

明治 11 年 9 月 30 日 魚津を立出

30 日午前 7 時 20 分魚津を立出し滑川に向かう。早月川の仮橋を渡り、折しも雲を払って晴れ渡ったなか立山連峰の秋景色をご覧になった。8 時、副戸長石倉孫三が屋敷内の樹木を伐採して造った岩城政右衛門が地主の中新川郡早月加積追分の野立所で休憩。石倉には金子二十円が下賜された。その後追分の山本文右衛門は記念の建碑を計画して日々二時間分を余計に働いて貯蓄し、その資金をもって設置にいたった。その後建物は滑川の売薬商川尻氏の有となったが、この山本の熱意に感激し早月加積村に再建して山本の管理に任せたという（追分御野立所）。

午前 8 時 50 分、中新川郡滑川町中町の竹中禎三郎邸に到着。客室を修繕し門も造営、玉座 8 畳、隣間 8 畳を開放して使用された。当主には三つ組木杯 1 組、白羽二重 1 疋、金子 15 円が下賜された（滑川御小休所）。

午前 9 時 10 分滑川小休所を出発、10 時中新川郡東水橋町大町の廣瀬甚造邸に到着。玉座を檜材で作成り、庭内に竹葺で築造された仮屋には、古美術や立山産の雷鳥など陳列展観された。当主には、三つ組銀杯 1 組、紅白羽二重 2 疋、金子 25 円が下賜された（東水橋行在所、昼休み）。

午前 11 時 15 分出発、水橋町から針原中村までの 4 キロほどを馬車で進み、常願寺川から立山を遠望した。そのおりに安政 5 年 2 月の大地震で土砂崩れと川の決壊で被害を受けたことを県書記官が報告した。午前 11 時 55 分常願寺川左岸上新川郡針原村町袋聖人松の野立所に到着。建設者の第二大区副戸長岩城隆常にご紋章付き木杯 1 個、白羽二重が下賜となった（町袋御野立所）。

午後零時 55 分、新川郡新庄町新庄の草野耕多宅で小休止、当主には金 15 両が下賜された（新庄御小休所）。

一行は稲荷町・柳町・上り立町・向川原町・砂町を通過して午後 2 時に富山市東四十物町の中田清兵衛宅に到着した。行在所では市内有志の書画が陳列された。天皇の名代として大隈重信参議・徳大寺實則^{さねつね}宮内卿が師範学校や病院に出向いて実情を視察した。5 月下旬に行在所と決まって以降、清兵衛は玉座をはじめ各工事にかかり、8 月末に下検分を受け、9 月中旬にようやく工事を終えた。非常立退所は、梅沢町の日蓮宗海秀山大法寺および稲荷町の呉服商藤岡りせ宅と定められていた。なお、当主にはご紋章付き三つ組銀杯 1 組、紅白羽二重二疋、金 50 両が下賜されている。この巡幸の御座所の様子は越中富山藩主前田利保の絵所預松浦応真齋により描かれ、藩校広徳館学正で藩主侍講の岡田吳陽が跋文を書いた（富山行在所）。

巡幸第四日目

明治 11 年 10 月 1 日 富山を出立

午前 7 時出発、袋町・中町・西町・二番町・一番町・越前町・旅籠町・平吹町・諏訪川原町を経て四軒町蔵本屋前で馬車を降り、64 艘を繋いだ舟橋で神通川を渡った。途中北岸で「ホリ網」による鮎漁を見物、その後扇動町・手伝町を経て愛宕町に進んだ。なおこの巡幸を一目見ようと婦負郡土淵から富山に向かった川船が激流にのまれ転覆し 15 名が溺死したが、この見舞金として 50 両が下賜された。富山市愛宕町の大間知庄助（平？）宅を小休所とする旨が 1 日午前 1 時ごろに通告されたといい、庄助は急ぎ大工を呼び御門を作らせ大掃除して玉座を造作した。当主には御菓子料 2 円が下賜された。庄助はこのことを次の句に詠んでいる（愛宕御小休所）。

夢にだに 見られぬ事を 行幸可奈

午前 8 時、天皇は馬車で、富山市五福松原の曹洞宗観音寺に到着、住職は尼僧大塚法眼であった。法眼はこれを荣誉に思い寺号を皇息軒と改めた。なおこの尼寺に金 3 円の下賜があった（五福御小休所）。

その後婦負郡西呉羽村中茶屋の島崎七右衛門宅に到着、20 分間休憩した。島崎家は代々藩内の肝煎を務めた家筋である。煎茶を呈上し有難い仰せを得ていっそう茶業に励んだ。この時の水は追分茶屋の曹洞宗龍吟庵が提供した。島崎家には 20 円、龍吟庵へは 2 円が下賜となった（中茶屋御小休所）。

午前 9 時半には、射水郡老田村願海寺の佐崎伊作宅に到着した。この地域が農業地帯でもあり里人の稲刈り、稲こぎ、粃すりのなどの実際を見分した。また堀岡村の豪農竹脇茂左三郎は佐崎家に出向いて先祖伝来の徽宗皇帝の白鷹や狩野元信の掛け軸など数十点を天覧に供した。当主にはからむし紵 2 疋、金 15 円を賜った（願海寺御小休所）。

午前 10 時 15 分射水郡小杉町戸破の第 14 大区長寺林清徳宅に到着、新築の邸内御座所で休憩した。町の入り口では、揃いの衣装の若衆 15 人が、粃摺りや製俵作業を行った。当主には、ご紋章付きミツ組銀杯 1 組、紅羽二重 2 疋、金 15 円下賜された（小杉御小休所）。

午前 11 時 25 分、射水郡大門町新町の笠間之幹宅に到着。町の西端の雄神橋を渡る折に下流での漁を見物した。当主にはご紋章付き木杯、紅白羽二重各 1 疋、金 15 両下賜された。なお伴奏官高崎正風は次の歌を詠んだ（大門御小休所）。

射水川昔こひしき流れかな ふちにやくまん瀬にやむすはん

いみづ川渚の州鳥たちかねて 昔こひしき音をのみそなく

午後零時半、近衛騎兵を先頭に天皇旗を翻し、二頭立ての馬車に乗って高岡市片原横町の育英小学校校舎に入った。育英小学校は、藩政時代には「御かし屋」と称した町奉行所の址で、明治 9 年当地に 5 つの小学校を合わせて新校舎を建てた。当時北陸の模範校といわれた。行在所と決まってから校内に小博物館を設けて、安養山極楽寺所蔵の後醍醐天皇宸筆や宗良親王の守護佛弁財天、市の特産物や生徒の習字・作文などを展示した。極楽寺は後醍醐天皇の第 8 皇子宗良親王が開山した寺である。高岡を出発する前に大隈重信参議らは午前 3 時、伏木港を視察したが、羽二重 1 疋とともに、新湊の船舶出入りに便なるようにと、燈明台建築費用を支弁する御褒詞書が渡された。高岡行在所の玉座新築出費者高岡町総代金森宗七ほか 8 名に金 100 円、行在所へ 25 円、御膳水を提供した室谷武平へ 50 銭の下賜があった。昭和 2 年 9 月には北陸御巡幸 50 年を記念して、高岡市立図書館において、「御巡幸文化資料展覧会」が開催された。なおこの行在所の地は現在市役所となっている（高岡行在所）。

午後 2 時 35 分、西礪波郡立野村字館の曹洞宗瑞祥山長久寺に馬車で到着した。住職は三箭廓峰である。休憩所としては特段の備えもなかったことから住職は庭内に白砂をまき菜種を蒔いて一面緑の菜園とし

たという。昭和2年春には前田伯爵から、「天壤無窮」と書された扁額が贈られ、玉座入り口の楯間に掲げた。同年10月には50周年記念として、瑞鳳会主催の記念展覧会が開催され、巡幸時に使用された青銅製香炉や大硯などが展示された（立野御小休所）。

午後3時半、砺波郡福岡町福岡の島田七郎平宅に到着した。到着の折には島田家の向いの酒造り家酒井仁十郎方にて郷人により御常樂が、出立の時には越天樂が演奏された。当主へは白布2疋、金50円下賜された大正15年には御座所跡に記念碑も建てられた（福岡御小休所）。

午後5時20分、西礪波郡石動町飯田の浄土真宗大谷派道林寺に到着した。住職は楠順賢であった。寺では本堂を仕切って岸駒の描いた絵屏風を立て回し、郡内の書画や古器物天覧に供した。『明治天皇北陸御巡幸六十周年記念誌』には五十嵐政雄『覚書』所載の「天覧品目録」が載る。それによれば、越中国礪波郡郡埴生村八幡宮木曾義仲願書竝上刺矢、寶積山大光明寺奉加帳、などが展観されている。ここで宿泊である。住職には紅白縮緬各1疋、金子若干が下賜となった。当時の寺の建物は群が借り上げる形式をとって内務省・宮内省の指導により設備を整え、また供御調度などは宮内省からの持越しであり寺側は大きな準備もなかったとされるが、『記念誌』には西礪波郡内島村出身の先の五十嵐政雄の「設備品覚書」が載っている。明治42年9月には「明治天皇行在所」の標石を建て、昭和2年10月1日には巡幸50周年記念式を石動校で開催、富山県史跡名勝天然記念物調査委員小柴直矩が講演をしている。この小柴には、『富山聖蹟と余薫謹話』（東陽社 昭和6）の著書がある。またこの式典に合わせて道林寺でも、寺内の行在所を公開し、巡幸時の天覧品や、巡幸道中の絵葉書、随員の官職氏名およびその宿割りなどの諸資料も展観された。さらに部屋ごとに侍従武官席・参議席・勅任官席と立札で示して当時の状況を再現した。また桂井健之助は宮内省蔵版の近藤芳樹『陸路廻記上下』（1880年6月）を石動町御聖徳奉賛会に寄贈している（石動行在所一宿泊）。

巡幸第五日目

明治11年10月2日 石動町を出立

午前6時40分、石動町を出発し、木曾義仲が平氏の軍勢を打ち破った倶利伽羅峠の古戦場への道だが、この旧道が険しいことから、新たに開いた天田越えの新道を通り、西礪波郡南谷村安楽寺五軒橋の御野立所で休息する。この野立所は、峠の麓でやや小高い道の曲がり角に造られた4間3間の仮殿であった（南谷御野立所）。

ここから天田越えで九折村・竹橋駅小休所・津幡弘願寺等々に立ち寄り、越中国を後にして加賀の地に入ることになる。（岡村敬二 2018年3月3日記）

参考文献

『明治天皇紀 第四』吉川弘文館 昭和45年、「明治11年9月・10月」の項

『明治天皇北陸御巡幸六十周年記念誌』富山県編刊 昭和13年

『富山県史跡名勝天然記念物調査報告』第15輯 富山県編刊 昭和18年、「附録 御通輦日記」

『明治天皇北陸巡幸誌』加越能史談会編刊 昭和2年

『史蹟名勝天然記念物保存協会報告書』第14集 第9号 史蹟名勝天然記念物保存協会編刊 昭和14年9月